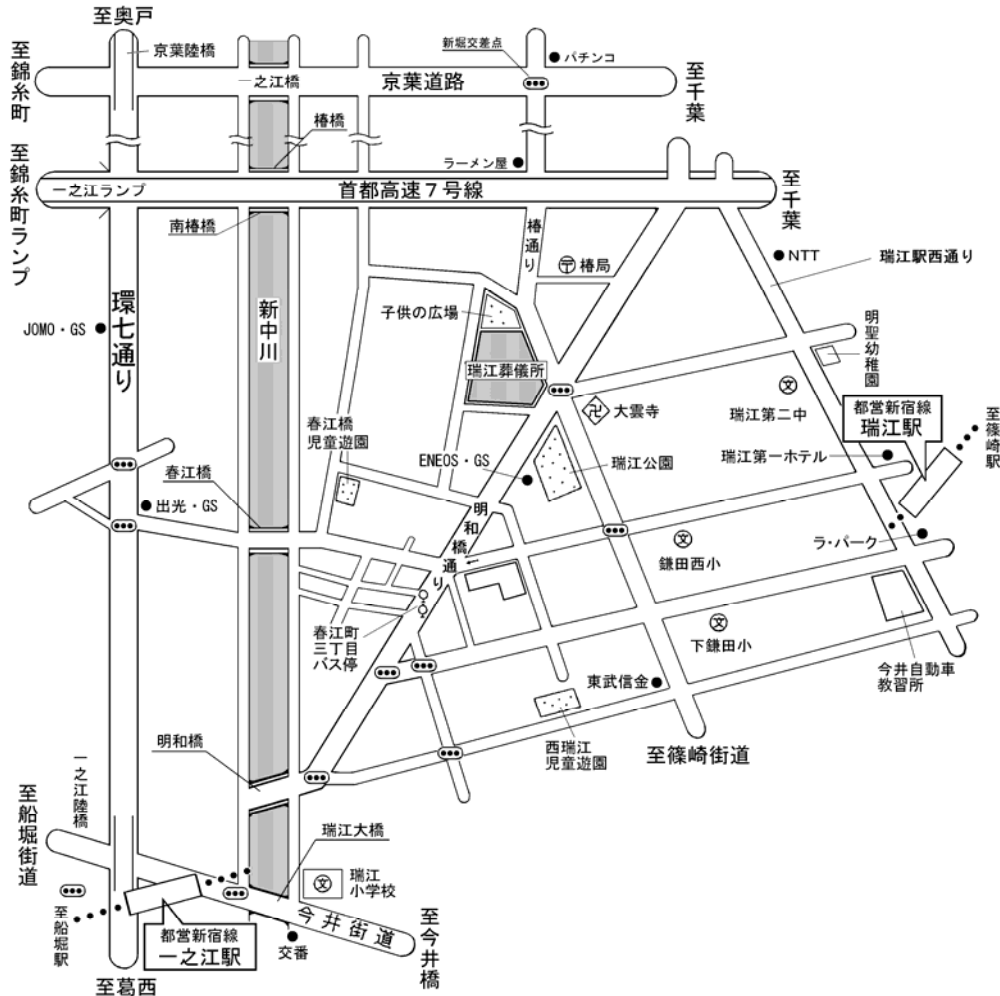


東京都瑞江葬儀所

<<ご利用のしおり>>



所在地 江戸川区春江町三丁目 26 番 1 号

電話 03-3670-0131

FAX 03-3670-0388

<<ご利用交通機関等>>

[電車の場合]

都営新宿線瑞江駅より 徒歩 13 分(上記地図を参照のこと)

東京外口東西線葛西駅より 京成バス(小 76 系統 小岩駅行き)「瑞江斎場」下車

※都営新宿線一之江駅経由

JR総武線小岩駅より 京成バス(小 76 系統 葛西駅行き)「瑞江斎場」下車

[車の場合](上記地図参照のこと)

首都高速7号線(小松川線) 一之江ランプより約5分

京葉道路 新堀交差点より約3分

ご利用にあたって

当葬儀所をご利用されるにあたっては、以下の点につきまして、ご理解・ご承知の上、円滑な火葬場運営にご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

申し込みについて

- 火葬の申し込みは、あらかじめ電話で予約をしてください。受付時間は下記のとおりです。

受付時間：午前8時40分から午後4時50分（TEL03-3670-0131）

午後5時00分から午前8時30分（夜間受付 TEL03-5390-3965）

※午後10時00分から翌日午前6時00分までの間は、予約受付は行っていません。

- 火葬の受付は、10時、11時、12時、13時、14時の各時間帯でお受けしています。なお、胎児および乳幼児の火葬につきましては、10時の時間帯でお願いします。
- 申し込みの際は、空き状況をご確認のうえ、火葬日時、死亡者名をお知らせください。（葬祭業の方が申し込みをする場合は業者名もお願いします。）
- 「火葬許可証」につきましては、円滑な事務処理のため取得後（遅くとも火葬日前日までに）速やかにFAXでお送りいただき、**当日必ずご持参ください**。
- 「東京都瑞江葬儀所利用連絡票」に必要事項を記入し、「火葬許可証」と共に火葬日前日までにFAXでお送りください。備考欄には、厚箱の棺、ペースメーカーの使用、死亡者氏名の変体仮名などの連絡事項等についてお知らせ願います。
- 生活保護法による葬祭扶助の場合は葬祭扶助証明書を、行旅死亡人の場合は、行旅死亡人火葬依頼書および行旅死亡人遺骨引渡し依頼書を、「火葬許可証」と同様、前日までにFAXで送付のうえ、**当日必ずご持参ください**。（火葬当日までに葬祭扶助証明書等の提出がない場合、火葬料金の減額をすることはできません。通常火葬料金となります。）
※生活保護法による証明書には「葬祭扶助」の項目が記載されているものに限ります。
- キャンセルは早めにご連絡ください。直前のキャンセルは他の利用者の迷惑となりますので、ご注意ください。
- 仮予約、不確定な予約は、お受けできません。

お棺について

- ご遺体を収める棺の大きさは長さ2m×幅61cm×高さ50cm以内とさせていただきます。
※ご遺体の保管を希望される場合は、棺の高さが違いますのでご注意ください。
- 棺には必ず故人のお名前を記載した故柩紙を貼ってください。
- ペースメーカーは炉内で爆発し、火葬炉及びご遺骨損傷等の原因となりますので、装着されている場合は、必ず事前にお申し出ください。
- 棺の中には公害、火葬炉の損傷、不完全燃焼等の原因となる下記の副葬品を入れないうでください。

1. ダイオキシンの発生、大気汚染等、公害の原因となるもの

- ・石油化学製品（例：ビニール・プラスチック製品、玩具、化繊製品など）、塩素系の消臭剤、保存剤など

2. 火葬炉設備、ご遺骨等の損傷の原因となるもの

- ・スプレー缶、電池、金属製品、カーボン製品（例：釣竿、ゴルフクラブ、ラケット）など

3. ご遺体の不完全燃焼の原因となるもの

- ・厚手の寝具、書籍、果物、過剰な量のドライアイスなど

4. その他危険なもの

- ・ガラス製品（例：メガネ、ビン、食器）、アルミ製品、湯たんぽなど

棺保管について(有料)

- 当葬儀所にて火葬を申し込まれたご遺体は、火葬当日まで保管することができます。
- 保管を希望される場合は、火葬日の申し込み後、お申し出ください。
- 保管される場合の棺の大きさは、長さ 2 m×幅 61cm×高さ 45cm以内となります。
※大きさの表示は、最大値です。特に高さについては、扉やかまぼこ型のアーチ部分も含めた高さが 45 cm以内ですので、ご注意ください。
- 保管する際、火葬許可証（火葬許可証を申請中の場合は、死亡届）をご持参ください。
- 保管する棺は、10 時 00 分から 15 時 30 分までの間に受付・搬入してください。
- 一度保管した棺（ご遺体）は、持ち出しすることはできません。

火葬当日の流れ

受付(着棺)について

- 火葬をお申し込みいただいた時間帯内に到着願います。道路混雑等により到着時間が遅くなる場合は、必ず事務所までご連絡ください。
- 霊柩車が到着しましたら、速やかに「火葬許可証」を事務所受付に提出し、「作業指示書」および「炉前札」を受け取ってください。「火葬許可証」の提出がない場合、火葬することはできません。
- 「作業指示書」の右側に控室の番号が記載されていますので、必ずご確認ください。
- 「作業指示書」と「炉前札」はホール係員にお渡しください。
- ※収骨までの間、控室のご利用を希望された場合は、着棺した順に部屋番号を確定します。

おわかれについて

- 当葬儀所では、故人とのおわかれは「お別れホール」にて行います。（施設の構造上、炉前でのおわかれはできません。）
- 「お別れホール」で故人とのおわかれのご焼香・献花等をしてください。
- おわかれが済みましたら、ご会葬の皆様は、ご収骨の放送があるまで指定の控室またはロビーでお待ちください。

納棺について

- 火葬炉への「納棺」をご確認いただくために、代表者にお立会いいただきます。代表の人数に制限はございませんが、炉前の混雑を避け、待ち時間を短くするために、3名～5名程度を目安にさせていただくよう、ご協力をお願いいたします。お棺とともに炉前まで係員がご案内します。
- 「納棺」のご確認が済みましたら、ご会葬者と同様、ご収骨の放送があるまで控室またはロビーでお待ちください。納棺から火葬終了まで、1 時間 20 分程度かかります。（火葬時間は、ご遺体により変動があります。）
- 炉前での写真撮影は出来ません。

控室について(有料)

- 1ご喪家につき控室を原則1室ご利用いただけます。
- 控室の定員は40名です。
- 控室をご利用の場合、湯茶(セルフサービス)をご用意しております。
- 控室へ飲食物のお持込みはできますが、お持込みになった飲食物のゴミやご使用になった榊、生花等は必ずお持ち帰りください。
- 控室でご利用いただけるよう飲食物(ビール、ジュース、オードブル、おにぎりなどの軽食)を販売しております。事前に売店までご相談ください。(売店電話:03-3698-4225)
- ※会葬者数が少なく控室をご利用されない場合は、ロビーに1テーブル(5名程度)をご用意いたします。(無料)なお、湯茶のサービスはありませんので、売店、自動販売機をご利用ください。

料金の支払い等

- 事務所受付で火葬料・控室使用料および容器(骨壺)の料金をお支払いください。料金の支払いと引き換えに火葬執行を明記した「埋火葬許可証」を返却いたします。
- 火葬の終了が近づきましたら係員がお知らせしますので、売店の支払いと控室の後片付けをお願いいたします。

ご収骨について

- 火葬が終了しましたら、「ご収骨」の案内放送をいたしますので、放送された番号の収骨室にお越しください。
- 「埋火葬許可証」はご収骨時に係員にお渡しください。紛失を防ぐため骨箱に納めてお返しいたします。「埋火葬許可証」は納骨する際に必要となります。
- ご遺骨は全て容器(骨壺)に収めてお持ち帰りいただきます。
- ご遺骨を分骨される場合は、事前にご連絡ください。なお、分骨したご遺骨を納骨する際には「分骨証明書」(¥400-)が必要ですので、必要の有無も合わせてご連絡ください。ただし、ご収骨後の分骨及び分骨証明書の発行は、火葬場ではできませんのでご注意ください。(ご収骨後は、寺院等へご相談願います。)

駐車場等について

- お車でご来所の際は、所内駐車場をご利用ください。また、駐停車中は環境保全のために必ず車のエンジンを切り、排出ガスの抑制にご協力ください。
- 駐車場のご利用時間(開門時間)は午前8時30分から午後5時00分までです。
- 駐車場内での盗難、事故等につきましては、一切の責任は負いません。

その他

- 当葬儀所には、通夜および告別式等を行う式場設備はありません。
- 当葬儀所では、車いすを常備しております。ご使用の際は、係員まで申し出ください。
- 当葬儀所内での喫煙は、指定の喫煙場所にてお願いします。
- 改葬遺骨の火葬については、ご案内事項がありますので、火葬申込の際に「改葬遺骨」であることを申し出てください。
- 当葬儀所での心付け等は一切お断りいたします。

料 金 表

2008年4月現在

火葬料等

種 別	単 位	都 民	都 民 外
火 葬 料	7 歳 以 上	24,300円	71,280円
	7 歳 未 満	14,080円	41,340円
	胎 児	7,420円	22,090円
	改葬遺骨	10,440円	30,650円
	外科手術等による四肢	6,070円	17,820円
	要保護者・要支援者・公費対象者 (7歳以上)	600円	
	同 上 (7歳未満)	500円	
柩保管料	1柩(24時間以内)	1,440円	3,930円
控室料	1室(40名以内)	10,600円	12,720円
	要保護者・要支援者・公費対象者 1室	5,300円	
証明手数料	火葬及び焼骨分骨証明書 1通	400円	

- 都民とは「火葬許可証」に記載されている「死亡者」又は「申請者」の住所が東京都内の方です。
- 要保護者とは「葬祭を行う者」が生活保護法に基づく葬祭扶助の適用を受けるとき、要支援者とは「葬祭を行う者」が「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」による葬祭支援給付の受給者である場合です。公費対象者は行旅死亡人です。

容器(骨壺)料

規 格	料 金	使用基準	大きさ (外寸×高さ)	大きさ (内寸×高さ)
青地7号	10,000円	13歳以上	23.0cm×25cm	21.0cm×23.0cm
花菊7号	8,000円		23.0cm×25cm	21.0cm×23.0cm
白壺7号	6,000円		23.0cm×25cm	21.0cm×23.0cm
白壺6号	4,000円	5～12歳	19.5cm×21.0cm	18.0cm×19.5cm
白壺5号	3,400円	3～4歳	16.5cm×17.5cm	15.0cm×16.0cm
白壺4号	2,200円	0～2歳	13.0cm×13.5cm	12.0cm×12.5cm
白壺3号	1,200円	胎児・分骨	10.0cm×11.0cm	9.0cm×10.0cm

- 一式：骨壺、骨箱、覆い(白壺・白刺繍、青地・上金欄、花菊・金刺繍)、風呂敷
(3号は骨壺、骨箱のみ)
- 火葬日前日までに容器の購入申込をお受けしたのものについては、容器にお名前等の記載をいたします。